

質問

現在の学校教育というものの中で、欠点として、教育の質的量的拡大とともに、いっそうの学歴偏重の社会的風潮を助長させ、差別階層を生みだした。児童生徒の能力や適性など多様化複雑化する中で、教育はこれに対応しないで画一的な弊害がでてきている。教育内容が増加高度化し、詰め込み教育による落ちこぼれがみられる。教師の意識、指導体制、指導力などの原因により、特育が十分な成果をあげていない。物質中心主義の社会情勢の中で、精神的な心の不在、崇高なものへの尊敬心の欠陥、生命尊重、人格の尊重、思いやりの心などに問題がみられる。など幾つかあげられるが、その中で、教育の画一性の弊害について現状認識のうえからお考えと対応について伺いたい。

答弁

学習をする主人公は児童生徒であり、児童生徒が自ら学ぶという力をつけてもらうため、現在三つのステップからなる3S学習を実施しており、また各学校個性ある教育活動をしていただくため、それぞれテーマを持って取り組んでいただいている。また、みんなが励まし合いながら学習に参加できるような学級づくりが何よりも大切であり、教師の指導性においても多面的な思考力を養う場をどこに持つかが学習の勝負であり、ご指摘いただいた問題等を含め、これらについて各学校とも週一回の教職員による研修会を行ない研鑽を積んでいる。

質問

登校拒否が問題になり始めて三十年近くになるが未だに具体的な解決策は見つからず、校内暴力やいじめが横ばいあるいは減少傾向にあると言われている中で、毎年増加の一端をたどっている。県教育研究所が発表した平成元年度の教育相談状況のまとめによると、相談件数三百五十三件のうち五十六%にあたる百九十八件が登校拒否によるもので、特に中学では百四十七件のうち七十三%にあたる百七件がこれによるものとなっている。また県教組の調査によると、学校へ行きたくないと思うことがありと答えた生徒は、小学五十二%、中学五十一%、高校になると六十八%と登校拒否予備軍はまだ多いことを物語っている。登校拒否の理由を、親は学校などに原因を求めると、学校は生徒個人や家庭と見ているようであるが、本市のこれら児童生徒の数は、今日までどのような方針で解決への努力をさせてこられたか。また、この地元で登校拒否を考える会小浜支部が今年三月に民間組織されたが、行政としても何らかの支援はできないか。

答弁

本市では、三十日、五十日現在欠席中の児童生徒は小学校一名、中学校二名、五十日以上現在欠席中は小学校二名、中学校十三名という状況である。

登校拒否の原因は遠因と近因の二つに分れる。遠因というのは、与えすぎれば子供の毒になるということである。望むものは何でも全て揃うというこのあふれた環境の中で育った子供というのは、感傷とか執着といった心が育たない。この与えつばなしの過保護教育の終着駅が登校拒否という大人に対する子供のサインとして行動にでる。これが遠因である。近因とは、このように育った子供に何かショックが起きる。大事に育てられ、家でもいじめられなかったのが学校で友達がいじめにあった。こんな場合のショックで落ち込む、といった近因において問題行動を起こすこととあり、抜本的な対策として

は家庭教育をもう一度見直す必要があると考える。そこで小浜市の対策であるが、第一点は社会教育の中で家庭教育大学の開設である。家庭教育をもう一度見直すため、その必要三ニマルな二十五単位の講座を地域にまで出掛けて開こうと考えている。社会教育の二点目として、集落PTA。サインを起こした子供はまず家庭において更生させなければならぬが、集落ぐるみで、集落の子供は集落で育てようという発想のもとで集落PTAに力を注ぎたい。第二点目として学校教育であるが、各学校では校長を中心に学校単位で、子供に対処できるカウンセラーの研修を行っている。また養護教諭というのはヨーチンを付ける、腹痛を直すだけでなく、心にヨーチンを付ける、心の治療者でなければならぬということと、心に薬を付ける研修も積み、すばらしいカウンセラーのできる教員が育っている。第三点目として、毎月一回生徒指導主事と教育長との語る会を実施し、各学校でいじめ、万引きなどなかったか、また学校へ来ない子供はどうなっているか話し合い、研修する場としている。四点目として、本年度新規事業の中でふれあいキャンプを計画している。

これについては登校拒否を考える会小浜支部の皆さんと協議をしながら進めたいと考えている。いずれにしてもこの問題は家庭、学校、社会という中で、原因は全てにあると思う。全てにあるけれども遠因から正さなくてはならない。その遠因とは家庭であり、家庭からとにかく更生してもらおう。それと同時に各分野でも更生していく。どが一番悪いというものではなく、この三つにおいて育てていかなければならないと考えている。

今後の課題として、現在県の若狭支所にこれら問題を相談する窓口があるが、この相談所を充実していただくか、或いは市独自でこういったものを持つか検討したい。考える会への支援については、カウンセラー講習を受けたいベテランの指導力のある講師の方々でもって協力申し上げ、手をつないでやっていきたいと思っている。

質問

学校費の増大に伴ない、各学校のPTAでは会費の他に廃品回収であるとか保険料の集金などさまざまな方法でその資金の捻出に努力をされているが、その使途となると、本来は学校公費で支出すべき

答弁

備品費、営繕費、修繕費、派遣費等にかんりの割合で負担されている。言わば公費を肩代わりしている状態で、行政の処置不備と言わざるを得ないが。

備品教材費などについては基準等によるほかに必要なものについては基本的に保護者負担はいただかないようにということと努力をしているところであるが、学校生活の中にも生徒会活動やクラブ活動になつてくると、参加者負担ということと保護者の方々にご無理をお願いしているのが現状である。特にスポーツ活動となると、その負担が増高しているのは否めない事実であり、ご指摘の備品費等の件も含め、今後学校とも協議しながら鋭意努力をさせていただきたい。



質問

国道一六二号線中名田、口名田間に二ヶ所非常に大きな危険箇所があり、過去何回かそこが山崩れを起こしてその奥の住民約五千人が二ヶ月程立往生したことがある。災害というものは、何か起きた時

には慌てて対処するが、通常の平穏な時には何とも思わない、気にもならない、という安易感で見忘れてきたような感じだが、今もあの区間は、いつどんな形で災害が発生するか分らない状態、しかもあそこは山と山に挟まれた谷間で、袋の道という状況の中を、受けるのは一本の国道一六二号だけであるということをもう少し理解していただきたい。いづれ山崩れが起きたら、かつての越前海岸のような惨事を引き起こしかねないし、何よりもその奥にある生活機能に甚大な被害を及ぼす。昨年こういつた状況を踏まえ、旧四ヶ村の各区長並びに地域の議員が一堂に会し、バイパス促進のための期成同盟会を発足したが、まず行政が本気になつて取り上げることが第一歩であり、それにはやはり沿線市町村で組織する国道一六二号改修促進期成同盟会の中で議題として取り上げていただき、そしてそれぞれの関係機関も積極的な推進をしていただくことが必要と思うが。

答弁

一六二号線の改良については、ご承知のとおり国道一六二号改修促進期成同盟会を柱として国県にお願いをし、順

次改良をして第一次改良は終えているところであるが、まだ中名田、口名田間については充分でなく、改良計画区間となつてゐる。仰せのとおり桂から深谷の間については特に危険な箇所であり、道路管理者である小浜土木事務所としても市としてもこの区間は最大の注意を払つてゐるところであるが、バイパスの必要性は十分に認識をされているので、地形等条件は非常に厳しいものがあると思うが、今後同盟会の事業計画の中に組み入れさせていただくことによつて、これを是非実現させていくよう努力を続けてまいりたい。

ごみ焼却場

質問

平成元年度における小浜市のゴミ処理量は現在の一日当り焼却能力四十トンを超えて四十二・六トンとなつており、施設も五十二年四月の供用開始以来既に十三年を経過して国の基準十年をもオーバーしてあり、早急な改築が必要となつてゐる。これらの状況に対応するため、元年度当初に一般廃棄物処理基本計画委託料を予算化され、結果については報告することであつ

たが未だ何らの動きもない。更新しようとする施設の概要、時期、場所等委託結果について伺う。

答弁

本基本計画については結果がまとまり、今後速やかに報告する予定であるのでご了解を賜りたい。

結果についてその骨子のみを報告すると、本計画は平成十六年まで十五年間の一般廃棄物の予測と現状の処理体制並びに問題点の改善を策定している。特に現在の焼却場はごみ量の増大に加え、施設の老朽化がみられるため、更新の必要性を緊急な課題として取り上げている。新たな規模としては、一日当り処理能力二十九トン程度の炉二基を用い、現在の八時間を十六時間稼働で対応する構想を持っており、敷地面積については、今回可燃物ごみ処理施設と粗大ごみ処理施設を併設する計画で、加えて附帯設備、周囲の環境整備、道路等合わせて最低八千㎡は必要と考えている。更新の時期として、平成二年から三年にかけて用地の選定を行ない、できれば平成六年には供用開始ということころまで進めさせていただければと考えている。建設場所選定についての基本的な考え方

であるが、一つには収集運搬の効率、二つめには周辺の環境条件、三つめには用地整備の難易度、四つめには将来計画、都市計画との関係、五つめには関連施設との位置関係、六つめに附帯施設の利用条件、七つめに災害等に対する安全性の七項目について市内において充分調査検討をし、慎重を期して決定したい。

ゴルフ場

質問

地域住民との間で大きな問題となつてゐるのは、最低百haという広大な自然林の伐採と造成による自然破壊、芝生保育のための強度な農薬使用による水資源の汚染、環境汚染、大手資本との関連施設建設等による地価の高騰など様々な問題を引き起こしている。本市においても加斗地域に建設計画があり、市当局も積極的な誘致に乗り出しているということだが、これらの問題、或いは、ゴルフ人口は増えているが、それ以上にゴルフ場が増えているという状況下での将来性における諸問題、更には当該地は屈指の景勝地であるが故の利用方法、価値観など問題点が多い。市も責任の一端を担うことになる訳だ

し、積極的な介入はせずに企業に任せてはどうか。その方が今のゴルフ場開発の状態から見るならば健全ではないか。慎重に見極めていただきたい。

答弁

昭和六十一年十月に徳島市に本社のある柿原木材工業から、西勢、飯盛地係に十八ホール、七十九万㎡のゴルフ場を建設したい旨の土地取得事前協議書が福井県に提出され、環境保全をはじめ各方面からの調査検討がなされた後許可された。これを受けて、地元の方、或いは団体の方との協議の中で、ゴルフ場建設対策協議会なるものが組織され、市としては、言わば地元の方皆さんのご期待を担う立場となり、誘致することに努めさせていたいただいているところである。現在、地権者七十人の方々に同意をお願いしている段階で、約七十%の方々の了解を得ている。

能力が高く評価され、特に近畿自動車道敦賀線が開通すれば、京阪神等大都市圏との時間距離は大幅に短縮されることとなり、今正に当地域は大リゾート地として飛躍するに絶好の時期を迎えている。

そこで、勢浜海岸から鯉川海岸を経て大飯町長井海岸に至る一帯をマリリゾートゾーンとして位置付け、滞在型リゾート地としての整備をしたいと考えており、このゾーンのほぼ中心に位置する西勢飯盛地係にゴルフ場が建設されるならば、従来の夏型観光から、春、夏、秋の三季型観光への脱皮、及びレジャー、スポーツ、レクリエーションなど多目的な余暇ニーズに対応できるリゾート地への体質転換が図られ、また雇用拡大であるとか地元産業への貢献、税収入など効果ができることから、企業誘致並みの対応をし、積極的に進めたいと考えている。ご指摘の問題点等について、農薬使用に当たっては、県の指導要項に従い、また地元とも充分なる協議をしながら水質の保全、安全性確保に努めるし、現在の非常に厳しい公害等に対する監視の目の中での事業となるのでご理解を賜りたい。

小浜小学校

質問

小浜小学校は三階建円筒型校舎として当時形のうえて非常に珍しい校舎であったため全国各地から見学者が相次いだそうである。円筒型として建設された理由は、狭い場所に多人数の児童が収容できるという利点があったからであるが、管理棟の上に屋内体育場があるという円筒型校舎に加え、世にも希なというべき校舎が建設され、当初から教室内の彩光に問題ありとされ、屋内体育場が二階のため校内各教室への騒音も大きいなど問題が指摘されてきたところである。加えて大きな問題は屋外運動場が極めて狭く、直線100mはおろか一周200mのコースもとれない状況である。これら現状については多くの識者が改善の必要性を認めており、去る元年十二月には地区民の総意として早期改築の陳情書も提出され、当議会で採択をされたところである。かかる事態を踏まえながら既に半年の月日が経過し、その間、平成二年度市政基本施策が示されたが改築に係わる見解はお聞きすることはできなかった。この問題を学校教育を充

実するための当面の課題として認識されておられるのか。また改築するとなると最大の課題は場所の選定であろうが、敷地を求めるについて、山に求めるのか海に求めるのか、或いは現在地で用地確保を図るのか、建設適地についてのお考えを伺う。

答弁

昭和六十二年に国の補助をいただき大規模改修をしたところである。校舎は建築後約三十年を経過し、かなり老朽化がみられるものの、近年の児童数の減少により余有もあり、国の基準を満たしているが、体育館、グラウンドが極めて狭く、児童諸君はもとより現場の先生、校下の皆さんにもご不便をお掛けしているというのが実情である。すでにこの件については陳情も受けており、現状等勘案すると改築について検討すべき時期にきていると考えるが、建設場所が最大の問題となる。校地として国の基準面積を満たす用地の確保が必要不可欠と考えるが、現在市街地で新たに学校用地を確保するのは至難のことと、他の場所への移転が困難ということになれば、現時点では現在地周辺でいかに基準面積以上の校地を確保するかを検討しなければなら

質問

聞くとところによると、鉄筋校舎であるため五十年間の耐用年数が見込まれ、本来なら基本的に後二十年は手をつけられないということだが、かかる状況の経緯、さらには陳情の主旨もあくまで近い年度でということに力点が置かれており、緊急を要する事態であるという認識は持てないか。また用地の件で、現在地で確保するということのみでなしに、もう少し枠を広げて、海の部分はどうかなのか、海岸環境整備事業、或いは地域個性形成事業等の整合性の問題も出てこようが、これらの中で校地確保等検討課題として含まれても良いのではないか。その点を充分踏まえてかからないと長期構想が狂ってしまうのではないか。海はだめ、山はだめ、現在地のみしか道はないという狭い視野での対応になると、今日の教育環境として非常に劣悪な状況を根本的に解決することにはならないと思う。手遅れにならない時点で視野を広げて対応して

答弁

ほしい。仰せのとおり耐用年数の関係、或いは大規模改修をした場合には更に十五年の延長ということも実はある。しかしこれでは夢も希望もなくなるので、校舎は無理でもグラウンドが決定的に狭い、それらの中で校舎の改築はどうかというような、そういった進め方が文部省においてどのように解釈されるのか、不適合教育施設として認めていただくことはできないのか、そういったことも今後勉強しながら進めていきたいと思うが、何と言っても進めるについては場所の問題であり、現在ここで何とも申し上げられる段階でないことを非常に残念に思う。

雲竜丸

質問

現在雲竜丸は焼津港を母港とし、年間三航海、主としてハワイ近海へ水産庁の海洋資源調査の委託を受けて航海実習を行なっているが、一昨年から、学校、父兄等の強い希望があった小浜からの出航が実現し、春の出航は小浜港からとなっている。出航にあ

答弁

ないかと考える。県教育委員会の所管に属しているの直ちに明言はできないが、仰せのとおりメリットはたくさんあり、何よりも小浜市のPRが図られる。メリット、課題といったことについて、実習海域が太平洋上であるということの影響、小浜漁港の施設にかかる問題、税関、検閲所の問題、水揚げが一度に集中することによる荷捌き体制、ドックなど種々なる問題が考えられるが、承れば克服できるものもかなりあるようなので、今後また大いに勉強し、関係者のお知恵も拝借しながら進めてまいりたい。県立大学との関係については、県の方では現在のところ雲竜丸との併用は考えていないとの見解である。

第4回臨時会[7月17日]

平成2年第4回小浜市議会臨時会が7月17日に招集され、会期を1日限りとして小浜市農業委員会委員の推薦について審査採決を行ない、下記の5名の方々を議会推薦した。

〈敬称略〉

- [北塩屋] 賀生鳥谷
- [羽] 賀生鳥谷
- [相] 賀生鳥谷
- [田] 賀生鳥谷
- [福] 賀生鳥谷
- 夫明夫康作
- 寿滋保正治
- 島田窪村
- 今上上岸野